



○長野県告示第276号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定による介護老人保健施設の許可を次のとおり行った。

平成14年5月16日

長野県知事 田中康夫

施設の名称	所在地	許可した年月日
山望苑	松本市新村1956番地1	平成14年5月1日

高齢福祉課

○長野県告示第277号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回した。

平成14年5月16日

長野県知事 田中康夫

名称	所在地	撤回日
諏訪城東病院	諏訪市大手2丁目3番5号	平成14年5月1日

医務課

○長野県告示第278号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成14年5月16日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類 基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成14年5月27日から平成14年10月1日まで
- 3 作業地域 木曾郡木曾福島町、埴科郡戸倉町、上水内郡信州新町、下水内郡栄村

監理課